

西東京市

第2次基本構想・基本計画
【概要版】

計画年次「平成26年度～平成35年度」



「いこいな」
©シンエイ／西東京市

西 東京市10年後のまちづくりについて



西東京市長 丸山 浩一



みんなの輝きを次世代へ ～第2次基本構想・基本計画の策定にあたって～

西東京市第2次総合計画(基本構想・基本計画)は、これからの10年のまちづくりを進めるための基本的な方向性を示すものとして、多くの方々にご協力いただき策定いたしました。

本市はこれまで、新市建設計画を包含した第1次総合計画を基に、合併の効果を最大限に活かしたまちづくりを推進してまいりました。合併記念公園として整備した西東京いこいの森公園や南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、ひばりヶ丘駅前出張所の開設や障害者総合支援センター「フレンドリー」などの施設整備を進める一方で、人にやさしいまちづくり条例の制定や市民活動団体との協働の基本方針の策定などの制度づくりに努め、ハードとソフトの両面で西東京市の基盤となる施策や事業を進めてまいりました。

次の10年は、これまで以上に自主的・自立的な自治体運営が求められています。平成23年8月の地方自治法の改正により、基本構想を策定する義務はなくなりましたが、総合計画条例によって、この総合計画を市の最上位計画と改めて位置づけ、また、基本構想等を議決対象としたことにより、総合計画が市民の総意に基づき策定されたことは大きな意義があると考えております。

本市を取り巻く社会経済情勢は、これからも厳しい状況が続くものと思われませんが、これまでのまちづくりの成果を継承しつつ、総合計画と行財政改革を両輪として、新たなまちづくりに努めてまいります。

そして、まちづくりの推進には、市民、企業、団体の皆様が取り組まれている活動も大変重要な要素となります。皆様と共にまちづくりを進め、みんなが輝き、次世代にその輝きをつなげる10年として、基本構想に掲げた「基本理念」、「理想のまち」の実現に向けて、誠心誠意努力してまいりたいと考えております。新たなまちづくりに向けて、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、2年に渡る議論を経て素案策定にご尽力いただきました総合計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、策定過程において貴重なご意見を賜りました多くの市民の方々並びに市内企業・団体等の皆様、そして、様々な視点から議論を重ね、審議いただいた市議会議員の皆様にご心より感謝申し上げます。

平成26年3月

Contents もくじ

- 1 西東京市10年後のまちづくりについて
- 2 基本構想・基本計画
 - 計画策定の趣旨
 - 基本構想・基本計画・実施計画の仕組み
- 3 基本構想
 - 私たちの望み【基本理念】
 - 理想のまち【将来像】
- 4-8 まちづくりの6つの方向
- 9-10 主要事務事業一覧



基本構想・基本計画

計画策定の趣旨

西東京市第2次基本構想は、平成16(2004)年3月に策定した第1次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後10年の西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一步前へ進めるために策定するものです。

わが国の社会経済情勢はこの10年で大きく変動しました。平成20(2008)年のリーマン・ショックによる世界的な景気の低迷やその後の円高による国際競争力の低下、長引くデフレや経済の停滞などによる税収の減少、生活保護世帯の増加や超高齢社会の到来による社会保障関係経費の増大などの影響を受け、国と地方の財政は一段と厳しい状況となっています。

こうした変化の激しい時代にあって、わたしたちのまち西東京市をさらに住みよいまちとして次世代に引き継いでいくことは、今を生きるわたしたちの責任です。

そのため、第2次基本構想の策定においては、市民とともにこれまで10年間共有した深い思いである、わたしたちの望み〔基本理念〕と理想のまち〔将来像〕は、まちづくりの礎であるとともに次のステージへの指針であると考え、これを継承します。

さらに、東日本大震災の教訓から得た地域の助けあい・支えあいや人と人の絆の大切さを踏まえた上で、多様化する市民ニーズや新たな課題の解決に向けた取組を着実に推進させることで、みんなの輝きを次世代につなぐまちづくりを進めます。

平成23(2011)年8月には地方自治法の一部を改正する法律の施行により市町村の基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、市の長期的なビジョンを示す必要性は変わりません。

今後まちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置づけ、基本計画と一体的に示した上で推進を図ります。

基本構想・基本計画・実施計画の仕組み

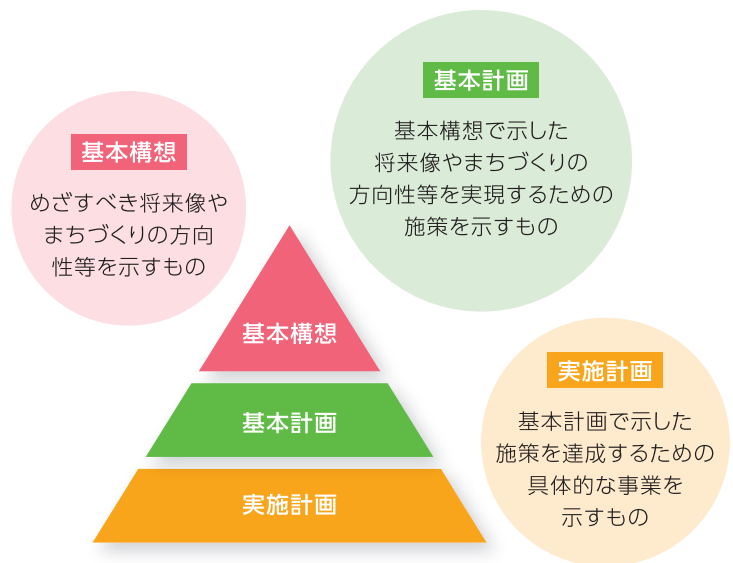
基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

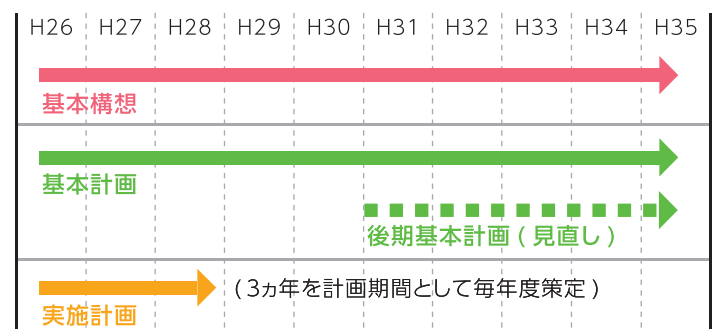
なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3カ年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は右の図のようになります。

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間とします。なお、平成31(2019)年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなども踏まえて見直しを行うこととします。



計画の期間



基本構想



私たちの望み【基本理念】

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

第1次基本構想では、「住む地域とのつながり」をもち、「一人ひとりがいきいきと輝く」ことはどのような姿なのかを考えました。「まちを楽しむ」気持ちから住むまちに誇りを愛する気持ちが生まれ、そのことからお互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づくとして「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念としました。

第2次基本構想では、「やさしさ」や人と人との「ふれあい」は、人を思いやる心によって生まれ、このことは東日本大震災の教訓として再認識した、地域の助けあい・支えあいや人と人との絆となって、地域における強い力となります。

また、わたしたちがこのまちを愛し、「まちを楽しむ」ことから一歩前へ踏み出し、「みんなでまちをつくる」ことに参画し、みんなが輝くことのできる魅力あるまちを築くことで、このまちに暮らす誇りを次世代へとつなげることができます。

このような思いから、第2次基本構想においても、『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして、基本理念に掲げます。

理想のまち【将来像】

『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』という基本理念をかなえるために、4つの理想のまち【将来像】を掲げます。

このまちに暮らすことが誇りとなり、その誇りが次世代へ続くように「みんなの輝きを次世代につなぐ」という気持ちを大切に理想のまちをめざします。



4つの理想のまち【将来像】



みんなでつながり
支えあうまち



豊かで明るい
活気あるまち



安全・安心で
ほっとやすらぐまち



ひと・もの・ことが
育ち活かされるまち

みんなの輝きを次世代につなぐ

6つのまちづくりの方向

みんなでつくる
まちづくり

創造性の育つ
まちづくり

笑顔で暮らす
まちづくり

環境にやさしい
まちづくり

安全で快適に
暮らすまちづくり

活力と魅力ある
まちづくり

まちづくりの 6つの方向



みんなでつくるまちづくり

創造性の育つまちづくり

笑顔で暮らすまちづくり

環境にやさしいまちづくり

安全で快適に暮らすまちづくり

活力と魅力あるまちづくり

みんなでつくる まちづくり

みんなが輝き魅力あるまちを築くためには、人と人、人と地域がつながることが必要です。市民一人ひとりの人権が尊重され、平和を尊び、国籍・性別、障害の有無などによって差別されることのない平等な社会の構築を進めます。また、今まで以上に地域や協働の視点を重視しつつ持続可能で自立的な自治体経営を進めます。

み 1 みんなが輝き活躍するまちを実現するために

市民との協働で
進めること

- 協働を担う組織や団体との連携や体制づくり
- ボランティアをしたい人としてほしい人とのマッチング
- 自治会・町内会や地域コミュニティなどへの加入促進
- 市民参加の実施と参加の促進
- ボランティア・市民活動の担い手の発掘や育成

み1-1 市民主体のまちづくりの推進

- み1-1-1 地域コミュニティ強化の取組を進めます
- み1-1-2 ボランティア・市民活動を推進します

み1-2 協働のまちづくりの推進

- み1-2-1 協働のまちづくりを実践する市職員の育成に努めます
- み1-2-2 市民参加を機軸としたまちづくりを進めます
- み1-2-3 協働のしくみづくりを進めます

み 2 一人ひとりが尊重される社会を構築するために

市民との協働で
進めること

- 多様化する人権問題への対応や啓発活動
- 外国籍市民との相互理解と支援の取組
- 戦争体験の次世代への継承や平和の意義を考える啓発活動
- 男女平等やワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発活動

み2-1 人権と平和の尊重

- み2-1-1 人権尊重意識の醸成を進めます
- み2-1-2 平和意識の醸成を進めます

み2-2 国際化の推進

- み2-2-1 多文化共生社会の形成を進めます
- み2-2-2 外国籍市民へのサービスの向上を支援します

み2-3 男女平等参画社会の推進

- み2-3-1 男女平等推進センター機能の充実を図り、男女平等参画への取組を進めます

み 3 市民が満足し持続発展するまちであるために

市民との協働で
進めること

- 市民と市とのコミュニケーションの活性化

み3-1 開かれた市政の推進

- み3-1-1 広報広聴の充実に努めます
- み3-1-2 積極的な情報公開を進めます
- み3-1-3 行政手続などの電子化を進めます

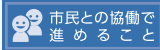
み3-2 健全な自治体の経営

- み3-2-1 行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます
- み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます
- み3-2-3 広域行政の推進を図ります

創造性の育つ まちづくり

市民一人ひとりが輝き、心豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。次世代を担う子どもたちが個性を伸ばしながら健やかに育つために、学校教育の充実や安心して子育てできる環境を整え、学校・家庭・地域の連携による育ちを支援します。また、だれもが生涯にわたり学び、文化芸術にふれ、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちづくりを進めます。

創 1 創造性豊かな子どもたちが育つために



市民との協働で
進めること

- 子どもの人権侵害の発生を未然に防止する取組
- 子育て家庭と子育て支援団体との連携
- 児童の登下校時の見守り活動
- 子どもや若者の地域交流への参画意欲の促進
- 特色ある学校づくり
- 開かれた学校づくり

創1-1 子どもの参画の推進

- 創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます
- 創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します
- 創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します

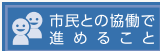
創1-2 子育て支援の拡充

- 創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます
- 創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及び連携を図ります

創1-3 学校教育の充実

- 創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります
- 創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます
- 創1-3-3 教育相談機能の充実を進めます
- 創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します
- 創1-3-5 家庭の教育力の向上を支援します

創 2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために



市民との協働で
進めること

- 生涯学習の場づくり
- 文化芸術活動の担い手やしくみづくり
- スポーツ指導の推進
- 文化財にふれる機会や文化財を活用した学習機会づくり

創2-1 生涯学習環境の充実

- 創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

創2-2 学習活動の推進

- 創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します
- 創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

創2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります
- 創2-3-2 スポーツを通じた地域の活性化を図ります
- 創2-3-3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を行います

創2-4 文化芸術活動の振興

- 創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります
- 創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

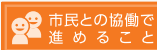




笑顔で暮らす まちづくり

わたしたちは健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。住みなれた地域でいつまでも笑顔で暮らすために、地域やNPO・市民活動団体及び関係機関と連携しながら、保健・福祉・医療の一体的なサービス提供を図り、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

笑 1 だれもが地域で安心して暮らすために



- 地域において助けあい支えあうことのできるしくみづくり
- 市民、NPO、団体などが連携した地域福祉を支える体制づくり
- 地域福祉の担い手となるボランティアや人材の確保、育成
- 認知症の予防やケアのあり方などの普及啓発や早期発見・早期対応の取組
- 介護者同士の交流・情報提供や研修会などの取組
- 障害者のニーズやライフステージに応じたサービスの提供や相談支援体制の整備
- 市民の暮らしを守るための各種相談機能の充実

笑1-1 地域福祉の推進

- 笑1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します
- 笑1-1-2 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます
- 笑1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます

笑1-2 高齢者福祉の充実

- 笑1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します
- 笑1-2-2 介護サービスの充実と介護予防の推進を図ります
- 笑1-2-3 認知症の方とその家族への支援の充実を図ります

笑1-3 障害者福祉の充実

- 笑1-3-1 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます
- 笑1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します
- 笑1-3-3 障害者に対する理解の促進を図ります

笑1-4 社会保障制度の運営

- 笑1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います
- 笑1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います
- 笑1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います
- 笑1-4-4 介護保険制度の健全な運営を行います

笑1-5 暮らしの相談機能の充実

- 笑1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます
- 笑1-5-2 消費者トラブルの未然防止に努めます

笑 2 いつまでも健康で元気に暮らすために



- 地域における健康づくり
- 高齢者の教養、文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動への参加、学習や発表の機会の充実
- 高齢者がボランティア・NPO活動に積極的に参加できるしくみづくりや体制の充実
- 障害者が理解され、地域で活動できるしくみづくり
- 障害者の就労移行支援や就労継続支援

笑2-1 健康づくりの推進

- 笑2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します
- 笑2-1-2 地域医療体制の整備・充実に努めます
- 笑2-1-3 健康都市を推進します

笑2-2 高齢者の生きがいづくりの充実

- 笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

笑2-3 障害者の社会参加の拡大

- 笑2-3-1 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します



環境にやさしい まちづくり

やすらぎをもたらす自然環境と、安全で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいく必要があります。市民と事業者、行政が協力して、みどりの保全や環境にやさしい低炭素社会づくりを推進し、環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりを進めます。

環 1 みどりの保全と創出を進めるために



市民との協働で
進めること

■みどりの保全の取組
■公園の維持・管理

■民有地の緑化などの身近なみどりの創出
■農業とのふれあいによる理解を深める取組

環1-1 みどりの保全・活用

- 環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します
- 環1-1-2 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

環1-2 みどりの空間の創出

- 環1-2-1 公園・緑地の充実を図ります
- 環1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

環 2 持続可能な環境に配慮した社会を確立するために



市民との協働で
進めること

■環境意識を高めるための取組
■ごみの発生抑制と再使用・再生使用の促進と意識啓発
■ごみ・資源物の集団回収活動の継続的な実施

■省資源・省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及促進
■地球温暖化対策に対する市民理解の促進

環2-1 環境意識の向上

- 環2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます

環2-2 循環型社会の構築

- 環2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

環2-3 生活環境の維持

- 環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

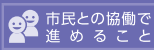
環2-4 地球温暖化対策の推進

- 環2-4-1 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します
- 環2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

安全で快適に暮らす まちづくり

わたしたちが安全に安心して暮らせる都市基盤の整備が必要です。市民が快適に暮らせるよう、住みやすい住環境の整備や利便性の高い道路・交通網の整備を進めます。また、市民一人ひとりの防災や防犯意識を高め、市民や地域が参加する防災・防犯対策を充実させて、市民が安全に暮らせるまちづくりを進めます。

安 1 快適で魅力的な都市空間で暮らすため



- 愛着のあるまちなみづくり
- 環境美化の取組
- 住みやすい住環境づくり
- 安全で快適な都市整備と地域の特性を踏まえた特色あるまちづくり

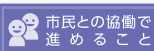
安1-1 住みやすい住環境の整備

- 安1-1-1 住みやすい住環境の形成と愛着のある美しいまちなみづくりを推進します
- 安1-1-2 だれもが利用しやすいまちづくりを進めます
- 安1-1-3 駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます

安1-2 道路・交通網の整備

- 安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます
- 安1-2-2 体系的な交通網の整備を図ります
- 安1-2-3 歩行者、自転車、車が共存するまちづくりに取り組みます

安 2 安全なまちづくりと暮らしのために



- 自助・共助・公助の認識に基づく防災対策
- 災害時の訓練や協力体制のための取組
- 安全確保のためのパトロールの推進
- 地域が一体となった災害時の対応やノウハウの共有化
- 災害時要援護者への支援のしくみづくり
- 交通安全の取組の強化と意識啓発
- 民間の建築物における耐震化の強化

安2-1 災害に強いまちづくり

- 安2-1-1 防災基盤の整備を進めます
- 安2-1-2 災害時の協力体制の確保に努めます
- 安2-1-3 雨水溢水対策の充実を図ります
- 安2-1-4 耐震化対策を促進します

安2-2 防犯・交通安全の推進

- 安2-2-1 市民と連携して防犯体制の強化を図ります
- 安2-2-2 市民と連携して交通安全の推進を図ります

安2-3 危機管理体制の整備

- 安2-3-1 危機に備えた総合的な危機管理体制の強化を図ります

活力と魅力ある まちづくり

わたしたちのまちが活力に満ちて魅力あふれるためには、地域産業の振興や地域資源の活用が必要です。地域資源を活かしてまちの活力や魅力を向上させ、市内外に広くアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、農業・商業・工業の連携や事業者間の連携を充実させて新たな産業の育成やにぎわいと活気のある魅力的なまちづくりを進めます。

活 1 まちの産業が活力を発揮し活躍するために



- 事業者・商店街と市民、農家などが連携した取組
- 地域資源などの活用

活1-1 産業の振興

- 活1-1-1 農業経営を促進し、都市農業の魅力向上に努めます
- 活1-1-2 農にふれる機会を提供し、農地の保全に取り組みます
- 活1-1-3 多様な商工業の振興を進めます
- 活1-1-4 地域労働環境の向上に努めます

活1-2 新産業の育成

- 活1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます
- 活1-2-2 産学公連携の取組を進めます

活 2 地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために



- ひと・もの・ことを有効活用した「西東京ブランド」の創出やまちの魅力向上の推進
- まちの魅力をアピールするための情報発信

活2-1 まちの魅力の創造

- 活2-1-1 西東京市にある地域資源の利活用の検討を進めます
- 活2-1-2 水とみどりに親しみ、まち歩きを楽しめる環境整備を進めます

みんなで作るまちづくり

- み1-1-1 地域コミュニティ強化の取組を進めます
 - 市民まつり実行委員会への支援
 - 地域コミュニティ推進事業の充実
- み1-1-2 ボランティア・市民活動を推進します
 - 西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援
- み1-2-1 協働のまちづくりを実践する市職員の育成に努めます
 - 協働のまちづくりを推進するための職員の意識啓発
- み1-2-2 市民参加を機軸としたまちづくりを進めます
 - 新たな市民参加手法の検討
 - 市民のまちづくり参加への支援
- み1-2-3 協働のしくみづくりを進めます
 - 市民活動団体の活性化のための支援
- み2-1-1 人権尊重意識の醸成を進めます
 - 人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施
- み2-1-2 平和意識の醸成を進めます
 - 平和に関する学習・啓発活動の充実
- み2-2-1 多文化共生社会の形成を進めます
 - 多文化共生の推進
- み2-2-2 外国籍市民へのサービスの向上を支援します
 - 外国語版生活情報誌の作成
- み2-3-1 男女平等推進センター機能の充実を図り、男女平等参画への取組を進めます
 - 男女平等参画に関する意識啓発
 - 女性相談・婦人相談機能の充実
- み3-1-1 広報広聴の充実に努めます
 - ホームページの充実
- み3-1-3 行政手続などの電子化を進めます
 - 行政関連情報の運営管理
 - 個人番号制度の開始に向けた取組(住基システムの改修)
 - 証明書等の発行サービスの充実
- み3-2-1 行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます
 - 行財政改革大綱の推進
 - 行政評価制度の実施
 - 庁舎機能の統合整理に向けた取組
 - 公共施設の適正配置・有効活用
 - 公共施設ファミリーマネジメントシステムの導入・運用
 - 田無庁舎の改修
 - 保谷庁舎の改修
 - 総合窓口業務の利便性の向上への取組
- み3-2-2 地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます
 - 職員育成に向けた取組の充実

創造性の育つまちづくり

- 創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます
 - 子どもの人権に関する啓発
 - 子ども家庭支援センターの運営
 - 虐待防止のための啓発活動の充実
- 創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します
 - 家庭の教育力向上に向けた取組
 - 青少年育成地域活動への支援
 - プレイリーダーの活用
 - 児童館施設の改修
 - 学校施設開放事業の充実
- 創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します
 - 青少年センター機能の充実
 - 若者の自立支援の検討
- 創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます
 - 病児・病後児保育室の運営
 - 母子家庭の自立に向けた支援
 - ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施
 - 認定こども園への支援
 - 待機児童対策の推進
 - 保育園施設の改修
 - 保育園の民間委託等の実施
 - 保育サービス第三者評価制度の実施
 - 学童クラブ施設の適正配置の検討
 - ファミリー・サポート・センターの運営
- 創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及び連携を図ります
 - 子育て相談、交流広場、一時保育事業の実施
- 創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります
 - 学校施設の適正規模・適正配置及び学区見直しの検討
 - 特色ある学校推進事業の実施

- 小学校校舎等建替事業の実施(中原小)
 - 中学校校舎等建替事業の実施(ひばりが丘中・田無第三中)
 - 小学校校舎等大規模改修事業等の実施
 - 中学校校舎等大規模改修事業等の実施
 - 外国人英語指導助手による指導の実施
 - 共同事業の企画、実施
- 創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます
 - 特別支援学級の運営
 - 通級学級の開設
 - 個に応じた教育支援の充実
 - 創1-3-3 教育相談機能の充実を進めます
 - 教育相談機能の充実
 - 適応指導教室の充実
 - 創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します
 - 地域ぐるみの安全体制づくりの推進
 - 交通擁護員の配置、スクールガードリーダーの配置
 - 地域教育協力者活用事業の実施
 - 創1-3-5 家庭の教育力の向上を支援します
 - 家庭の教育力向上に向けた取組
 - 創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます
 - 生涯学習情報の整備・活用
 - 創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します
 - 公民館施設の改修
 - 創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます
 - 図書館施設の改修
 - 地域・行政資料の電子化の推進
 - 図書管理システムの拡充と情報サービスの充実
 - 子ども読書活動の推進
 - 創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります
 - 総合型地域スポーツクラブの定着・推進
 - スポーツ振興事業の実施
 - スポーツ施設の改修
 - スポーツ推進委員の活用
 - 近隣自治体と連携したマラソン大会の開催に向けた取組
 - スポーツ環境の充実
 - 東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実に向けた対応
 - 創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります
 - 文化振興事業の充実
 - 文化芸術振興事業の実施
 - 市民文化祭の充実
 - 西東京市民会館の改修
 - こもればホール施設の改修
 - 創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます
 - 文化財の保存・活用事業の充実
 - 郷土資料室の運営

笑顔で暮らすまちづくり

- 笑1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します
 - ふれあいのまちづくり事業への支援
 - 福祉人材の育成・支援事業の実施
 - 地域福祉コーディネーターによる地域福祉の推進
 - 福祉サービス第三者評価制度の活用
 - 地域福祉権利擁護事業への支援
 - 福祉情報の提供方法の調査・研究
- 笑1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます
 - 地域福祉を支える人材の育成
- 笑1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します
 - ささえあいネットワーク事業の充実
- 笑1-2-2 介護サービスの充実と介護予防の推進を図ります
 - 福祉会館施設の改修
 - 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討
 - 地域包括支援センター等事業の実施
 - 地域密着型サービス等重点施設の整備
 - 保健・福祉・医療連携体制の充実
 - 多職種連携・意識啓発
- 笑1-2-3 認知症の方とその家族への支援の充実を図ります
 - 認知症の方への支援
- 笑1-3-1 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます
 - 障害者グループホーム等の整備
 - 富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築に向けた調査・検討
- 笑1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します
 - 障害者地域活動支援センター事業の充実
 - 障害者総合支援センターの運営

笑1-3-3 障害者に対する理解の促進を図ります

- 普及啓発・地域交流事業の充実

笑1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います

- ひきこもり・ニート対策の推進
- 生活困窮者自立支援制度への対応

笑1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います

- 医療費等適正化に向けた取組

笑1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます

- 市民相談の充実

笑1-5-2 消費者トラブルの未然防止に努めます

- 消費者相談事業の充実

笑2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します

- 健康診査事業の推進
- がん検診事業の推進
- 健康教育相談事業の推進
- こころの健康・自殺予防の推進
- 食育の推進に向けた取組
- 母子予防接種事業の実施
- 成人予防接種事業の実施
- 健康情報普及サイト事業の実施

笑2-1-2 地域医療体制の整備・充実に努めます

- 保健・福祉・医療連携体制の充実

笑2-1-3 健康都市を推進します

- 健康づくりの推進

笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

- シルバー人材センターへの支援
- 高齢者のいきがいがづくり事業の充実

笑2-3-1 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します

- 障害者就労支援援助事業の充実
- 障害者(児)スポーツ等支援事業の実施
- 障害者(児)移送サービス事業の充実

環境にやさしいまちづくり

環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します

- 西原自然公園の植生・管理
- 公園ボランティアとの協働

環1-1-2 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

- 都市と農業が共生するまちづくり事業の実施(再掲)

環1-2-1 公園・緑地の充実に努めます

- 下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施
- 計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組
- 公園の指定管理者制度導入に向けた調査・研究
- 樹木等保存事業の実施

環1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

- 花いっぱい運動の推進
- コミュニティガーデン・オープンガーデン事業の推進

環2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にす意識づくりに努めます

- 環境マネジメントシステムの運用
- 環境保全の推進
- 環境情報の提供及び環境学習の実施
- エコプラザ西東京の運営

環2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

- 資源循環型社会の推進
- ごみ収集業務最適化システムの導入に向けた調査・検討
- 環境美化に向けた取組の推進

環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

- 低公害車の普及促進
- 公害等対策事業の実施

環2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

- 地球温暖化対策事業の実施
- 街路灯のLED化に向けた取組

安全で快適に暮らすまちづくり

安1-1-1 住みやすい住環境の形成と愛着のある美しいまちなみづくりを推進します

- 建築基準行政事務の移管に向けた取組
- 良好な景観整備の推進
- 市営住宅及び高齢者住宅のあり方の検討

安1-1-2 だれもが利用しやすいまちづくりを進めます

- 人にやさしいまちづくりの推進、バリアフリー等助成制度の実施
- 下水道施設保全事業の実施

安1-1-3 駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます

- ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進
- 西東京都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口広場)の整備

安1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます

(市施行路線)

- 西東京都市計画道路3・4・15号線の整備
- 西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討
- 西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討
- 西東京都市計画道路3・4・24号線の整備検討
- 西東京都市計画道路3・5・10号線の整備

(都施行路線)

- 西東京都市計画道路3・4・11号線の整備・要請
- 西東京都市計画道路3・3・3号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・3・14号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・4・9号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・4・12号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・4・13号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・4・20号線の整備要請
- 西東京都市計画道路3・4・26号線の整備要請
- 市道の施設改良事業の実施
- 向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備
- 公共インフラ保全事業の実施
- 踏切道拡幅事業の実施

安1-2-2 体系的な交通網の整備を図ります

- はなバスの運行
- 鉄道の連続立体交差化に向けた調査・研究

安1-2-3 歩行者、自転車、車が共存するまちづくりに取り組みます

- 自転車を活用したまちづくりに向けた調査・研究
- 駅周辺の自転車駐車場の整備・検討

安2-1-1 防災基盤の整備を進めます

- 緊急情報ネットワークの運用、整備
- 緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備
- 自主防災組織活動への支援
- 消防団活動基盤の充実
- 防火貯水槽の整備・検討
- 災害対策本部の充実
- 防災意識の啓発
- 災害時の効果的な情報提供手段の調査・検討

安2-1-2 災害時の協力体制の確保に努めます

- 災害時の相互協力体制の充実

安2-1-3 雨水溢水対策の充実に努めます

- 雨水溢水対策事業の推進
- 雨水幹線整備事業の実施

安2-1-4 耐震化対策を促進します

- 民間建築物の耐震化の促進
- 下水道施設保全事業の実施(再掲)

安2-2-1 市民と連携して防犯体制の強化を図ります

- 安全安心なまちづくりの推進

安2-2-2 市民と連携して交通安全の推進を図ります

- 交通安全・自転車教室の実施
- 道路反射鏡、道路区画線等の設置

安2-3-1 危機に備えた総合的な危機管理体制の強化を図ります

- 危機管理体制の構築

活力と魅力あるまちづくり

活1-1-1 農業経営を促進し、都市農業の魅力向上に努めます

- 効果的な支援による農業経営意欲の促進

活1-1-2 農にふれる機会を提供し、農地の保全に取り組みます

- 援農ボランティアの活用
- 都市と農業が共生するまちづくり事業の実施
- 地産地消の推進

活1-1-3 多様な商工業の振興を進めます

- 商店街活性化推進事業の充実
- 一店逸品事業の推進
- 中小企業資金融資あっせん事業の実施

活1-1-4 地域労働環境の向上に努めます

- ハローワーク等と連携した就労情報の提供

活1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます

- 起業・創業支援の充実
- ソフトなもののづくり産業の育成支援

活1-2-2 産学公連携の取組を進めます

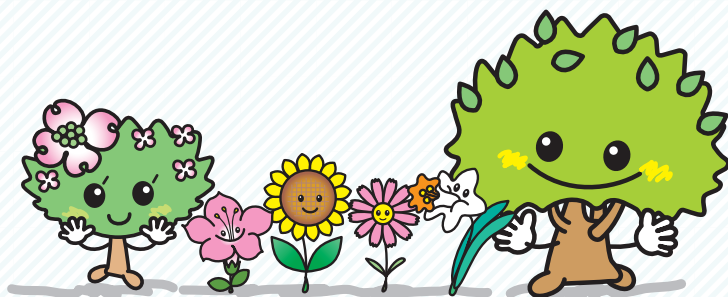
- 産学公の連携

活2-1-1 西東京市にある地域資源の利活用の検討を進めます

- 「いこいな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進
- まちの魅力向上事業の推進

活2-1-2 水とみどりに親しみ、まち歩きを楽しめる環境整備を進めます

- 散策ルートの調査・研究



西東京市

西東京市役所 企画部企画政策課

〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号 電話:042-460-9800(直通)



古紙配合率100%の再生紙を使用しています

